

よくあるご質問

問1 岡山県内に本支店、営業所がない場合は参加できないのですか。

ホームページ等で公開されるのであれば、近県の業者であれば十分対応できるし、登録もしています。どうして参加できないのですか。

答1 公開案件については、下記①②から地域性を考慮して、「入札参加資格者名簿に記載してある住所が岡山県内であること。」とさせていただきます。

- ① 公開の範囲が広範囲にわたることから、保守・納入の確実性を担保するため。
- ② 随意契約対象金額であること。

問2 F A X、電子メール等での見積書提出はどうしてできないのですか。

答2 正式な見積書を徴取させていただくということでご理解ください。

問3 案件公開品目は、具体的にどのようなものですか。

答3 物品調達では、文具類全般、用紙類（コピー用紙等）、パソコン周辺機器（パソコン、ソフトウェア、トナー等）、電化製品、衛生用品（トイレットペーパー等）、その他（被服、工具等）です。印刷では、窓あき封筒作成、カラーコピー等です。

問4 予定価格が300万円以下でも、案件を公開しないものがあるのですか。

答4 調達に急を要するもの等は公開しない場合があります。案件を公開するかどうかについては、備前県民局において総合的に判断させていただきます。

問5 同等品可と記載がない物品で、実際には各々のメーカーで使用や性能に差がない商品が存在する場合、同等品が認められないとメーカーに偏りが出て不公平ではないですか。

答5 すべての文具類等で同等品化とした場合、同等品の承認行為の中で入札事務が混乱するおそれがありますのでご理解ください。

問6 公開日（水曜日）またはその翌日（見積書提出期限）が国民の祝日の場合はどうなりますか。

答6 原則、国民の祝日の翌日を公開日または見積書期限とします。また、ホームページでも、その都度日程をお知らせします。年末年始等の公開日程につきましても、事前にホームページでお知らせします。